

第4章 施策の展開

基本目標1 みんなの困りごとを早期発見・予防する仕組みづくり

基本施策① 訪問支援体制の推進【対象領域：個人・家族】

■ 町民の取組

- ・ 民生委員・児童委員活動について理解と協力を深めましょう。
- ・ 誰かが心配して訪ねてきたら、温かい気持ちで受け入れましょう。（悪質な訪問販売や詐欺などの犯罪には注意しましょう。）

■ 社会福祉協議会の取組

事業名	内容
地域包括支援センターの訪問支援活動	高齢者やその家族等の相談や要支援者等の支援を行うために訪問を行います。（町委託事業）
障がい者相談支援センターの訪問支援活動	障がいのある人等の相談支援や支援計画作成を行うために訪問を行います。（町委託事業）
居宅介護支援事業所の訪問活動	作成したケアプランに基づき、介護サービスが適切に利用できているかどうかを確認するために、定期的に訪問して本人の自立支援と家族の負担軽減を行います。

■ 町の取組

事業名	内容	担当課
精神保健福祉相談	精神保健福祉の問題を抱えた人やその家族等からの相談に応じ、面談や訪問を実施します。	福祉課 健康推進課
ひとり暮らし高齢者への訪問活動	ひとり暮らし高齢者の台帳登録を進め、民生委員による訪問活動を実施します。	高齢者支援課
妊産婦・乳幼児の訪問活動等の実施	妊産婦・乳幼児の訪問、乳幼児健診時の相談や育児相談等により、子育て不安の解消や軽減を図り、支援が必要となる家庭の早期発見・早期支援に努めます。	健康推進課

基本施策② 地域課題を見つける体制の整備【対象領域：地域】

■町民の取組

- ・地域の様子や地域に暮らす人たちに関心を持ちましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
重点プロジェクト 地区社会福祉協議会*の設置	モデル地区を選定し、地区の現状を踏まえた地域福祉の向上を図るため、地区社会福祉協議会*（以下「地区社協*」という）を設置します。

■町の取組

事業名	内容	担当課
防犯活動の実施	青色回転灯パトロールカーによる巡回、地区の自主防犯団体との連携、防犯灯や防犯カメラの整備により、犯罪を抑止し、安全なまちづくりを推進します。	安全安心課
地区社協*の設置に向けた支援	町民の身近な地域における相談窓口を充実するため、モデル小学校区における地区社協*の設置に向けて、社会福祉協議会や関係団体を支援します。	福祉課
民生委員・児童委員活動	地域の困りごとの早期発見や、地域住民からの相談対応等を行います。 また、要保護・要支援児童への対応や、児童虐待の早期発見・早期対応のための活動を行います。	福祉課 子育て応援課
地域課題の早期発見・解決に向けた体制づくり	地域支え合いコーディネーター*の配置やワークショップの開催等を通じて、地域課題の早期発見、地域の課題解決に向けた体制づくりに努めます。	高齢者支援課

基本施策③ 福祉に関する広報・啓発活動の充実【対象領域：町全体】

■町民の取組

- ・障がい、ひきこもり、生活困窮といった福祉に関する課題について正しい理解を深めましょう。
- ・外国人、LGBT*といった多様性について理解を深めましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
福祉に関する情報の周知	社協だよりやボランティア広報誌「アイリス東郷」、社協のホームページにおいて、相談窓口など福祉に関する情報を周知します。

■町の取組

事業名	内容	担当課
男女共同参画や多様性への理解促進	町民及び職員を対象に、男女共同参画、LGBT*等をテーマにした研修や講演会を行います。	地域協働課
障がいのある人への理解と協力の促進	障がいのある人への理解と協力を促すため、「ヘルプマーク」や「サポートハートマーク」等の普及や、障がい者差別の解消に向けた啓発を行います。	福祉課 子育て応援課
虐待の未然防止	高齢者・障がいのある人・子どもへの虐待を未然に防ぐため、虐待に関する通報や相談窓口を広く周知します。	福祉課 高齢者支援課 子育て応援課
認知症理解のための講座の開催	認知症理解のための講座を開催し、認知症の正しい理解を深めます。	高齢者支援課

地域福祉活動の優良事例の紹介①<サロン活動(白土地区)>

◎主な活動場所：白土コミュニティセンター

◎活動の対象者：65歳以上の町民

◎具体的な活動内容

- ・民生委員、地域サポーターが中心となり、ひきこもりを防ぎ、地域のふれあいを深めるため活動している。
- ・困りごとなどを聞いた際、自分たちで判断できない場合には、次回の開催時に社会福祉協議会の職員に来てもらって説明してもらっている。

(アンケート調査結果から抜粋)

基本施策④ 困りごとに気付ける人材の育成【視点：人材育成】

■町民の取組

・認知症や障がいなど福祉に関するテーマの研修や講座に参加しましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
地域サポーター*の育成	地域サポーター*活動を支援する講座の開催を通して、人材の育成やスキルアップに努めます。

■町の取組

事業名	内容	担当課
職員向け福祉体験研修	新規採用職員等を対象に福祉体験研修を実施し、高齢者や障がいのある人への理解を深めます。	人事秘書課
民生委員・児童委員活動への支援	民生委員・児童委員への認知度を高め、活動の理解を促します。また、委員活動上の悩みや困難に対する相談支援や情報提供等による活動支援を行い、活動をバックアップします。	福祉課
認知症サポーターの養成	認知症サポーターを養成します。また、サポーターの活動の場を充実させるとともに、活動の継続やスキルアップのためのフォローアップ講座を開催します。	高齢者支援課
教職員向け福祉体験実習	福祉教育を推進するため、教職員の初任者を対象に、福祉施設における体験実習を実施します。	学校教育課
学校における発達障がいへの理解促進	教職員や児童生徒を対象に、発達障がいへの理解を深める教育を推進することで、発達障がいの児童生徒への適切な対応に努めるとともに、児童生徒が周りの友人の困りごとに気付いたり、自分自身が困ったときに声をあげられるような環境づくりを進めます。	学校教育課

基本目標2 みんなでつなぎ・みんながつながる体制づくり

基本施策① 顔見知りが増える機会の充実【対象領域：個人・家族】

■町民の取組

- ・隣近所や地域の人とあいさつをしましょう。
- ・地域の行事やサロンに、家族や友人を誘って一緒に参加しましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
ボランティア等の交流促進	ボランティア活動をしている人や活動を希望している人、地域でサロンを開催する団体等に参加を呼びかけて、交流会や養成講座等を開催します。
障がいのある人や高齢者の交流機会の提供	ボッチャやカローリングなど障がいのある人でも楽しめるスポーツの講座や、ひとり暮らし高齢者対象の花見会、障がいのある人を対象としたクリスマス会等を開催します。

■町の取組

事業名	内容	担当課
障がいのある人の社会参加の促進	障がいのある人のレクリエーション交流会やスポーツ、芸術祭等を行い、障がいのある人の社会参加の機会を増進します。また、こうした機会を通じて、障がいの有無に関係のない交流の機会をつくり、障がいへの理解・啓発を促します。	福祉課
高齢者の交流の場の提供	老人クラブ活動や地区で実施される高齢者の交流活動を支援し、高齢者の仲間づくりとリフレッシュの場を提供します。	高齢者支援課
高齢者の社会参加の促進	高齢者の閉じこもりの予防や社会参加を促進し、地域とのつながりを高めるため、高齢者社会参加ポイント制度を社会福祉協議会と協力して実施します。	高齢者支援課
地域子育て支援拠点の活用	子育て支援センターにおいて、親子の遊びや保護者の交流の場を提供するとともに、育児相談や子育てサークルの支援を行います。	子育て応援課
文化協会等の活動の活性化	文化協会やスポーツ協会等の活動を活性化し、仲間づくりや生きがいづくりを支援します。	生涯学習課
家族体力づくりの日やレクスポの日の実施	家族体力づくりの日やレクスポの日において、高齢者や障がいのある人の参加を広く呼びかけます。	生涯学習課

基本施策② 地域活動の活性化【対象領域：地域】

■町民の取組

- ・防災訓練や清掃活動など地域で行われる様々な活動に参加しましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
福祉に関する講座等の開催	介護予防や認知症予防、車いすの使い方等をテーマにした講座を開催し、個人や地域の課題共有の場として活用します。
機材の貸出	夏祭り等の地区のイベントや福祉団体の活動等で必要な機材を貸し出します。

■町の取組

事業名	内容	担当課
自治会加入率の向上に向けた取組	自治会の加入率を向上するため、自治会加入ポストの設置やパンフレットの配布を行います。	地域協働課
コミュニティ活動への支援	区・自治会が実施しているコミュニティ活動に対し補助金を交付します。また、区・自治会に対し、年齢や障がいの有無にかかわらず、あらゆる人がコミュニティ活動に参加できるよう協力を呼びかけます。	地域協働課
町民活動団体への支援	町民活動団体の活動の継続や活性化のため、活動内容に関する情報提供、開催イベント等のPRを行います。また、町民活動センターの活用を推進し、町民や団体同士の交流を深めます。	地域協働課
地域の防災体制の強化	地域の防災体制の強化のため、各地区の自主防災組織や女性防災クラブと連携した防災訓練を実施します。	安全安心課
保育園における地域交流	地域に根差した保育園づくりを推進するため、ボランティアや関係団体と連携し、町民が参加できるふれあい交流事業を実施します。	こども保育課
児童館における地域交流	児童館の特性を活かし、子ども会、老人クラブ、自治会との連携行事等により地域交流の拠点となるように、児童館の活動を広く周知します。また、子どもの自主性・社会性を育み、保護者や地域と連携して地域づくりに貢献します。	こども保育課
放課後子ども教室における交流	放課後の居場所を提供し、児童の健やかな発達に努めるとともに、学年の異なる子ども同士や地域住民との交流を行います。	こども保育課
農業を通じた多世代交流や地域のつながりづくり	地域の子どもたちや障がいのある人が農業体験できる機会をつくり、農業を通じた多世代交流や地域のつながりづくりにつなげます。	産業振興課

事業名	内容	担当課
公園の確保	地域住民の憩いの場やボール遊び、グラウンドゴルフ等ができる公園を提供します。	都市計画課

地域福祉活動の優良事例の紹介②<サロン活動(押草団地北・南地区)>

◎主な活動場所：押草団地内賃貸集会所

◎活動の対象者：押草団地（南・北）住民及び周辺住民

◎具体的な活動内容：

- ・団地では、隣の棟の住民ですら知らないことが多いため、交流の場をつくることを目的に、地域サポーターが立ち上げた。
- ・2か月に1度開催し、音楽演奏、手芸、体操やゲームなどを楽しみ、その後はお茶会を開き、交流を深めている。
- ・最近では、毎回25人以上が参加しており、大変盛況となっている。
- ・押草団地の老人クラブの人も多く参加しており、一人暮らしの高齢者の参加も多く、良い交流の場になっている。
- ・地域サポーターを中心に、民生委員や手伝いの人もおり、運営は上手くいっている。

（アンケート調査結果から抜粋）

基本施策③ 声を掛け合える体制づくり【対象領域：町全体】

■町民の取組

- ・隣近所や地域の中で、声を掛けやすい雰囲気をつくりましょう。
- ・困っている人を見かけたら、声を掛けましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
新規 地区社協*の活動を通じた地域づくり	モデル地区に設置する地区社協*の活動を通して、互いに声を掛け合える地域づくりに努めます。
町や介護・福祉サービス事業所との連携	地域包括支援センター及び障がい者相談支援センターの受託運営や訪問活動を通じて、異変等に気付いた場合は、関係機関に情報提供等を行います。

■町の取組

事業名	内容	担当課
個人情報の適切な取扱い	虐待や生活困窮といった要保護者等に関する情報を提供した人が不利益を被ることのないよう、個人情報の適切な取扱いに努めます。	全課
個人情報の取扱いに関する研修	e-ラーニングを活用し、個人情報の取扱いに関する職員の意識を向上します。	企画情報課
重点プロジェクト 全庁横断的な連携体制の構築	地域福祉推進プロジェクトチームにおいて、「地域福祉グランドデザイン」の進捗管理を行うとともに、8050 問題*やダブルケア*といった複合的な課題について協議し、全庁横断的な連携体制の構築につなげます。	福祉課
障がいのある人やその家族への適切な案内	障がい者手帳交付時には、手帳所持者やその家族が複合的な課題を抱えている可能性を考慮し、適切な相談窓口やサービスを案内します。	福祉課
児童虐待への対応強化	児童相談所等の関係機関を構成員とした要保護児童対策地域協議会*において、児童虐待の防止・早期発見・早期対応と児童問題に対する適切な対応を図るための体制を強化します。	福祉課 子育て応援課 健康推進課 学校教育課
障がいのある人への切れ目のない支援	サポートブック*の活用や療育連絡会の開催により、障がいの早期発見や連携強化を図り、子どものライフステージに合わせた切れ目のない支援を行います。	福祉課 健康推進課 こども保育課 子育て応援課 学校教育課

事業名	内容	担当課
地域包括支援センターとの連携強化	北部・南部の地域包括支援センターと定期的に定例会を開催し連携強化を図るとともに、地域性を十分把握した上で、相談体制を強化し、他の関係機関との連携も強化します。	高齢者支援課
事業所との情報共有・連携体制の強化	高齢者の生活を支援する町単独の福祉サービス提供者や介護事業所との情報共有・連携体制を強化します。	高齢者支援課
在宅医療・介護連携の推進	地域ケア推進会議で地域課題の分析・検討を行い、地域包括支援ネットワークを構築するとともに、専門部会で医療・介護の連携を推進します。	高齢者支援課
ファミリー・サポート*の会員による見守り	ファミリー・サポート*の会員を対象に講習会を開催し、利用者の異変等に気付いた際には、役場や関係機関に報告してもらうとともに、見守りを行います。	子育て応援課
労務相談との連携	労務相談に来た人に対し、必要に応じて、健康や福祉に関する相談窓口を案内します。	産業振興課
ごみ屋敷の情報提供	敷地内にごみが散乱している人に対し、何らかの困りごとを抱えている可能性に配慮し、必要に応じて関係部署に情報提供します。	環境課

基本施策④ “つなぎ役”の育成【視点：人材育成】

■町民の取組

- ・郵便物が溜まっている、いつもと様子が違うといった隣近所の異変に気付いた際には、声を掛けたり、役場や関係機関に連絡しましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
地域サポーター*による支援	見守り希望者に対し、同じ地区の地域サポーター*が定期的な声掛けや、災害等の緊急時における安否確認を行います。
地域サポーター*フォローアップ講座の開催	地域サポーター*活動を支援する講座の開催により、人材の育成やスキルアップに努めます。

■町の取組

事業名	内容	担当課
手話奉仕員の養成	手話奉仕員養成講座を開催し、手話奉仕員を養成します。	福祉課
地域サポーター*の活動支援	社会福祉協議会と連携して、地域サポーター*の認知度を高め、活動への理解を促します。	高齢者支援課
認知症サポーターの養成【再掲】	認知症サポーターを養成します。また、サポーターの活動の場を充実させるとともに、活動の継続やスキルアップのためのフォローアップ講座を開催します。	高齢者支援課
老人クラブとの連携	老人クラブと協議を進め、高齢者の集える場を充実します。また、活動時に、参加者の様子の変化等に気付いた際には、役場に報告してもらうよう依頼します。	高齢者支援課
食生活改善推進員との連携	食生活改善推進員と連携し、地域における食を通じた交流や健康づくりを推進します。また、活動時に、参加者の様子の変化等に気付いた際には、役場に報告してもらうよう依頼します。	健康推進課

基本目標3 丸ごと受け止める体制づくり

基本施策① 相談窓口の充実と周知【対象領域：個人・家族】

■町民の取組

- ・ちょっとした困りごとでも気軽に相談しましょう。
- ・困りごとを抱えている人に気付いたら、相談窓口を案内しましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
福祉に関する情報の周知【再掲】	社協だよりやボランティア広報誌「アイリス東郷」、社協のホームページにおいて、相談窓口など福祉に関する情報を周知します。

■町の取組

事業名	内容	担当課
町ホームページの相談窓口としての活用	誰もがいつでも相談できるよう、町ホームページのお問い合わせフォームを相談窓口として活用できるように運用します。	人事秘書課
障がいのある人の相談窓口の周知と包括的な支援	障がい者相談支援センターや地域活動支援センターを広く周知します。また、障がいのある人やその家族からの多様な相談に対応するとともに、関係機関等との連携により包括的に支援します。	福祉課 子育て応援課
精神保健福祉相談窓口の周知	「こころの体温計」や「からだ・こころの健康相談」について周知します。また、精神面で悩みを抱えている人やその家族からの多様な相談に対応する窓口を周知します。	福祉課 健康推進課
ひきこもりに関する相談窓口の周知	ひきこもりに関する相談窓口を周知します。	福祉課 高齢者支援課 健康推進課
高齢者の相談窓口の周知と包括的な支援	地域包括支援センターを広く周知します。また、高齢者及びその家族からの多様な相談に対応し、関係機関等との連携により包括的に支援します。	高齢者支援課
女性のための相談窓口の周知と包括的な支援	女性悩みごと相談や愛知県女性相談センター等の相談窓口を広く周知します。また、関係機関等との連携により包括的に支援します。	子育て応援課
子どもの発達に関する相談窓口の周知と包括的な支援	子どもの発達や子育てに関する相談窓口を広く周知します。また、乳幼児健診時等においても保護者からの相談に対応するとともに、関係機関等との連携により包括的に支援します。	子育て応援課 健康推進課
QOL*の向上	地域の身近な相談窓口として、通院者やその家族の相談に応じ、QOL*の向上に努めます。	東郷診療所

事業名	内容	担当課
若者向け就労相談窓口の周知	自立や就労で悩んでいる若者やその家族等の相談窓口として、「なごや若者サポートステーション」を周知します。	産業振興課
児童生徒の相談窓口の周知	悩みを抱えた児童生徒が気軽に相談できるように、スクールソーシャルワーカー*、スクールカウンセラー*、心の教室相談員を配置し、児童生徒に周知します。	学校教育課



基本施策② 地域の拠点を活かした地域福祉の推進【対象領域：地域】

■町民の取組

- ・児童館、保育園、サロン等で地域の人と交流しましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
地域支え合いコーディネーター*による地域づくり	地域支え合いコーディネーター*を中心に地域のサロン活動を後方支援するとともに、地域課題や要援護者の早期発見、必要な支援へのつながりを行えるように連携します。
コミュニティセンター等を活用した講座等の開催	コミュニティセンターや児童館等において、モデル地区に設置する地区社会福祉協議会*の活動やボランティア講座、出前講座等を開催します。

■町の取組

事業名	内容	担当課
地区社協*の設置に向けた支援【再掲】	町民の身近な地域における相談窓口を充実するため、モデル小学校区における地区社協*の設置に向けて、社会福祉協議会や関係団体を支援します。	福祉課
地域課題の早期発見・解決に向けた体制づくり【再掲】	地域支え合いコーディネーター*の配置やワークショップの開催等を通じて、地域課題の早期発見、地域の課題解決に向けた体制づくりを推進します。	高齢者支援課
児童館における地域交流【再掲】	児童館の特性を活かし、子ども会、老人クラブ、自治会との連携行事等により地域交流の拠点となるように、児童館の活動を広く周知します。また、子どもの自主性・社会性を育み、保護者や地域と連携して地域づくりに貢献します。	こども保育課
保育園における地域交流【再掲】	地域に根差した保育園づくりを推進するため、ボランティアや関係団体と連携し、町民が参加できるふれあい交流事業を実施します。	こども保育課

地域福祉活動の優良事例の紹介③ <特定非営利活動法人TEAM・I>

◎主な活動場所：和合地区内の休耕田

◎活動の対象者：農耕をしてみたい人

◎具体的な活動内容：

- ・障がい者、高齢者の社会参加を目的に、“休耕田を出会いの場に”、そして“田を耕し、こころも耕す”を理念とし、作物の育成・収穫を通して交流を推進している。

(アンケート調査結果から抜粋)

基本施策③ 包括的な支援体制の構築【対象領域：町全体】

■町民の取組

・地域の中には、様々な困りごとを抱えている人が暮らしていることを理解しましょう。

■町の取組

事業名	内容	担当課
重点プロジェクト 全庁横断的な連携体制の構築【再掲】	地域福祉推進プロジェクトチームにおいて、「地域福祉ランドデザイン」の進捗管理を行うとともに、8050 問題*やダブルケア*といった複合的な課題について協議し、全庁横断的な連携体制の構築につなげます。	福祉課
新規 相談対応のワンストップ化	複合的な課題を抱えた人の相談対応のワンストップ化について、地域福祉推進プロジェクトチームで協議します。	福祉課
新規 ひきこもり状態にある人への支援	様々な要因の結果としてひきこもり状態にある人やその家族等に対し、その人に合った適切な窓口で相談に応じます。また、社会参加や就労に向けて、教育や労働等の様々な分野における公的機関や民間支援団体等と連携し、支援を行います。	福祉課 高齢者支援課 健康推進課
障がいのある人への切れ目のない支援【再掲】	サポートブック*の活用や療育連絡会の開催により、障がいの早期発見や連携強化を図り、子どものライフステージに合わせた切れ目のない支援を行います。	福祉課 健康推進課 こども保育課 子育て応援課 学校教育課
認知症初期集中支援チームによる支援	認知症初期集中支援チーム*による早期診断・早期対応に向けた支援を行います。また、複合的な相談内容にも対応できるように、地域包括支援センター、医療機関、関係部署と連携し、総合相談体制を強化します。	高齢者支援課
在宅生活の後方支援に向けた医療・介護の連携	「豊明東郷医療介護サポートセンターかけはし」の運営を支援し、医療と介護の連携が必要な町民の在宅生活を後方支援します。	高齢者支援課
妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援	妊産婦及び乳幼児の実情に応じ、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談対応・支援を行う体制を強化します。	こども保育課 子育て応援課 健康推進課
発達障がいへの支援のワンストップ化	発達の遅れや障がいのある子どもとその保護者の相談支援について、ワンストップで対応できる体制の構築を目指します。	子育て応援課

基本施策④ “我が事”の意識の醸成【視点：人材育成】

■町民の取組

- ・地域の困りごとを身近な問題として考えましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
福祉教育の充実	小中学校での福祉実践教室や、夏休みに各福祉施設でのボランティア体験等を通して福祉教育を推進し、“我が事”の意識の醸成を図ります。
福祉に関する講座等の開催【再掲】	介護予防や認知症予防、車いすの使い方等をテーマにした講座を開催し、個人や地域の課題共有の場として活用します。
中学生向け福祉体験活動の受入れ	就労継続支援B型事業所（たんぼぼ作業所）や生活介護事業所（コスモスの家）において、中学生のボランティアや職場体験を受け入れ、福祉について考える機会を提供します。

■町の取組

事業名	内容	担当課
職員向け福祉体験研修【再掲】	新規採用職員等を対象に福祉体験研修を実施し、高齢者や障がいのある人への理解を深めます。	人事秘書課
人権啓発活動	人権をテーマにした作文、書道、ポスターの募集や、人権教室の開催を通じて、子どもの頃から人権への理解を深めます。	地域協働課
教職員向け福祉体験実習【再掲】	福祉教育を推進するため、教職員の初任者を対象に、福祉施設における体験実習を実施します。	学校教育課
認知症理解のための講座の開催【再掲】	認知症理解のための講座を開催し、認知症の正しい理解を深めます。	高齢者支援課

基本目標4 適切な福祉サービスの提供

基本施策① 福祉に関する制度やサービスの周知【対象領域：個人・家族】

■町民の取組

- ・ホームページや広報紙に目を通し、必要な情報を得るようにしましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
視覚障がい者への支援	ボランティアグループによる「声の広報」づくりを支援し、視覚障がいのある人が広報とうごうに記載されている情報を得られるようにします。
福祉に関する情報発信【再掲】	社協だよりやボランティア広報誌「アイリス東郷」、社協のホームページにおいて、福祉に関する情報発信を行います。

■町の取組

事業名	内容	担当課
生活困窮者や金銭管理を支援する制度の勧奨	税金や保険料、保育料を支払うことが困難であり、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、生活困窮者や金銭管理を支援する制度を勧奨するなど、必要に応じて関係部署・機関につながります。	収納課 保険医療課 こども保育課
成年後見制度*の利用促進	成年後見制度*及び成年後見人に関する周知・啓発を行うとともに、必要に応じて相談支援を行います。また、尾張東部権利擁護支援センターや関係機関と連携して、障がいのある人や認知症高齢者等の権利擁護に努めます。	福祉課 高齢者支援課
子育て支援制度の周知	子育ての孤立化を防ぐため、子育て支援センター、児童館、ファミリー・サポート*等の地域資源の周知啓発を行います。	子育て応援課 健康推進課
貧困の連鎖の防止	経済的な理由により就学援助を利用している世帯に対し、必要に応じて「子どもの学習支援」など生活困窮者自立支援制度を紹介し、貧困の連鎖を防ぎます。	学校教育課

基本施策② 重層的なネットワークづくり【対象領域：地域】

■町民の取組

- ・区・自治会や町民活動団体の活動に参加してみましょう。
- また、すでに活動している人は、他の団体とも交流してみましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
ケア会議等を活用したネットワークづくり	社会福祉協議会の提供する福祉サービスや相談窓口等による情報提供や収集、関係機関との連携に努めます。
新規 地区社協*でのネットワークづくり	モデル地区に設置する地区社協*の活動を通して、区・自治会や民生委員・児童委員、地域サポーターやボランティア、専門機関等と連携を深めます。

■町の取組

事業名	内容	担当課
区長・自治会長同士の交流	駐在員会議の場を活用し、区長・自治会長同士の交流を行います。	地域協働課
町民活動団体への支援【再掲】	町民活動団体の活動の継続や活性化のため、活動内容に関する情報提供、開催イベント等の PR を行います。また、町民活動センターの活用を推進し、町民や団体同士の交流を深めます。	地域協働課



基本施策③ 福祉サービスの充実と質の確保【対象領域：町全体】

■町民の取組

- ・福祉サービスを適切に利用しましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
研修等の実施による質の向上	サービスの質の向上と充実に向けて、社協職員に対し研修を充実します。
居宅介護支援事業所の訪問活動【再掲】	作成したケアプランに基づき、介護サービスが適切に利用できているかどうかを確認するために、定期的に訪問して本人の自立支援と家族の負担軽減を行います。
訪問介護事業所の運営	訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の居宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等を行い、本人の自立支援と家族の負担軽減を行います。
生活介護事業所（コスモスの家）の運営	常に介護を必要とする障がいのある人に対して、介護など日常生活上の支援、創作活動や身体機能、生活能力の向上のために必要な援助を行うとともに、家族の負担軽減を行います。
就労継続支援B型事業所（たんぼぼ作業所）の運営	一般の企業等に雇用されることが困難な人に、必要な訓練等を行うサービス事業所を運営し、社会参加につなげます。
基幹障がい者相談支援センター（ローゼル）の運営	障がいのある人や家族からの、総合相談、権利擁護を行うとともに、地域の相談支援体制の強化を行います。また、障がいのある人のサービス等利用計画作成などを行います。（町委託事業）
地域包括支援センターの運営	高齢者やその家族からの総合相談、権利擁護を行うとともに、介護予防事業等を行います。また、要支援者等のケアプランの作成等を行います。（町委託事業）
生活困窮者への支援	生活困窮者自立支援制度や生活福祉資金貸付制度等を適切に運用します。また、町や尾張福祉相談センターといった関係機関との連携を強化します。
日常生活自立支援事業*の実施	判断能力に不安のある人の日常的な金銭管理の支援や相談を受け、不安の解消に努めます。

■町の取組

事業名	内容	担当課
行政サービスの拡充・利便性向上	最新の情報通信技術を活用し、行政サービスの拡充利便性を向上します。	企画情報課 未来プロジェクト課
在住外国人の生活の支援	在住外国人の生活を支援するため、県や近隣市町と連携しながら、通訳者の確保や、生活に必要な情報の外国語表記を進めます。	地域協働課
生活困窮者への支援	尾張福祉相談センターや社会福祉協議会等の関係機関と連携し、生活困窮者の生活や自立を支援します。	福祉課
市町村申立てによる成年後見制度の利用支援	成年後見制度の申立てが困難な場合には、市町村長申立てを行います。	福祉課 高齢者支援課
事業所等が行う福祉サービスの質の確保	町内を事業範囲としている事業所等が提供する福祉サービスの質を確保するため、適正な助言等を行います。	福祉課 高齢者支援課 こども保育課
障がいのある人への総合的なサービス提供	障がいのある人の日常生活及び社会生活を支援するため、保健・医療・福祉・介護・教育が連携し、包括的にサービスが提供されるように努めます。	福祉課 高齢者支援課 保険医療課 こども保育課 子育て応援課 健康推進課 学校教育課
多職種交流会の開催	医療・介護従事者等の多職種連携の構築を図るため、交流会を開催し、質の高いケアの実現を目指します。	高齢者支援課
特定・長寿健康診査等の実施	特定・長寿健康診査及び特定保健指導を実施し、病気の早期発見や町民の健康づくりにつなげます。	保険医療課
保育サービスの充実	保育園の土日祝日の開所を進め、保育サービスを充実し、子育て世帯を支援します。	こども保育課
子どもの発達段階に合わせた援助	保育士の専門性の向上を図るため、勉強会を定期的に行い、児童発達支援事業所との連携を図りながら個々の発達に合った保育支援を行います。	こども保育課
ひとり親家庭への支援	子ども家庭相談や母子父子自立相談支援等を通じ、ひとり親家庭の支援、子どもの貧困対策を行います。	子育て応援課
妊産婦の移動負担の軽減	妊娠届出時から分娩予定日の6か月後の末日まで利用できるタクシー料金助成利用券を交付し、妊産婦の移動負担を軽減します。	健康推進課

事業名	内容	担当課
東郷軽トラ市事業	買い物難民の支援のため、いこまい館を始めとした町内の主な施設での開催を検討します。	産業振興課
不登校の児童生徒・家庭への支援	「ハートフル東郷*」の運営や、学校の教職員、スクールソーシャルワーカー*、スクールカウンセラー*等の連携により、不登校の児童生徒及びその家庭を支援します。	学校教育課
スクールソーシャルワーカー*の配置	スクールソーシャルワーカー*を配置し、課題を抱えた児童生徒及び家庭に対し、学校、スクールカウンセラー*、必要な医療・福祉の関係機関との連携により対応します。	学校教育課



基本施策④ 多様な担い手の確保【視点：人材育成】

■町民の取組

- ・興味のあるボランティアに参加してみましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
ボランティア養成講座の開催	ボランティア活動をする人や希望者に養成講座等を開催します。
高齢者のボランティア活動への支援	ボランティア活動先のコーディネートだけでなく、ボランティア同士の交流会を開催するなど、活動者や活動先に対しその後のフォローも行い、高齢者も活躍しやすい環境づくりをします。 高齢者ボランティアポイント制度*の運営を通し、高齢者がボランティア活動や社会参加をするきっかけづくりをします。(町委託事業)

■町の取組

事業名	内容	担当課
まちづくり活動への支援	NPOやボランティア活動を活性化するため、「協働によるまちづくり提案事業」を実施します。また、この事業をきっかけに、地域づくりや「制度の狭間」に関する課題解決に向けた社会資源の創出につなげます。	地域協働課
障がいのある人の支援に関する社会福祉法人との連携	町内の社会福祉法人に対し、「地域における公益的な取組」の一環として、障がいのある人の就労の場の確保や障がいへの理解促進に向けた啓発活動等呼びかけます。	福祉課
市民後見人*や成年後見制度*サポーターの養成	市民後見人*や成年後見制度*サポーターの養成に関する研修を尾張東部権利擁護支援センターと連携して実施します。	福祉課 高齢者支援課
ごみ出し支援	地域の福祉関係者と連携し、自力でのごみ出しが困難な人に対する地域での支援体制づくりを目指します。	福祉課 高齢者支援課 環境課
高齢者ボランティアポイント制度*	高齢者の社会参加を促し、心身の健康保持や生きがいづくりを推進するため、高齢者ボランティアポイント制度*を実施します。	高齢者支援課
子育て支援に係る社会福祉法人との連携	町内の社会福祉法人に対し、「地域における公益的な取組」の一環として、町民が気軽に集える場所の提供や、子育て世代の交流会の実施等について要望します。	こども保育課
子ども食堂の立ち上げに向けた支援	地域住民主体によるものやNPO等による子ども食堂の立ち上げを支援します。	子育て応援課

基本目標5 見守り・支え合う体制の充実 ～合言葉は「ありがとう」「お互いさま」～

基本施策① 孤立を防ぐ仕組みづくり【対象領域：個人・家族】

■町民の取組

- ・転入してきた人やひとり暮らし高齢者等が地域で孤立しないようにコミュニケーションを図りましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
地域サポーター*による支援【再掲】	見守り希望者に対し、同じ地区の地域サポーター*が定期的な声掛けや、災害等の緊急時における安否確認を行います。

■町の取組

事業名	内容	担当課
広報配達時における困りごとの早期発見	広報とうごうの配達時に、郵便物があふれているといった異変に気付いた際には、役場に報告してもらうように各地区へ依頼します。	人事秘書課
避難行動要支援者*制度の周知と管理	避難行動要支援者*制度の周知及び適切な管理に努めます。また、登録者に対して、災害時の安否確認や避難支援を行うとともに、平常時の見守り活動を行います。	福祉課 高齢者支援課
サービスや支援拒否ケースへの対応	サービス利用や支援を拒否されるケースについて、見守りを継続するとともに、状況に合わせて福祉サービス等に関する情報提供を行います。	福祉課 高齢者支援課 健康推進課 子育て応援課
ひとり暮らし高齢者への訪問活動【再掲】	ひとり暮らし高齢者の台帳登録を進め、民生委員による訪問活動を実施します。	高齢者支援課
協力協定による高齢者の見守り活動	町内を事業範囲としている事業所等との協定締結により、高齢者の見守り活動を行います。	高齢者支援課
介護保険サービス未利用者等の実態把握と支援	民生委員・児童委員を始め町民からの情報提供により、介護保険サービス未利用者等の実態把握を行い、関係機関につなげることで、支援が必要になった時期を見逃すことなく早期発見・早期対応に努めます。	高齢者支援課
不登校の児童生徒への支援	不登校の児童生徒の居場所づくりのため、家庭や地域、関係機関との連携を強化します。	学校教育課

事業名	内容	担当課
図書館の宅配サービスの活用	来館が困難な町民への本の宅配サービスにおいて、配達先で何らかの異変を見聞きした際には、関係部署に情報提供します。	生涯学習課



基本施策② 「ありがとう」「お互いさま」でつながる地域づくり【対象領域：地域】

■町民の取組

- ・助けてもらったら「ありがとう」、御礼を言われたら「お互いさま」という温かい気持ちで接しましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
新規 地区社協*での地域づくり	モデル地区に設置する地区社協*の活動を通じて、隣近所やサロン、ボランティア活動をしている人も巻き込んでつながる地域の実現を目指します。また、買い物など身近な移動支援を住民主体で行えるように働きかけます。

■町の取組

事業名	内容	担当課
防犯活動の実施【再掲】	青色回転灯パトロールカーによる巡回、地区の自主防犯団体との連携、防犯灯や防犯カメラの整備により、犯罪を抑止し、安全なまちづくりを推進します。	安全安心課
登下校時の見守り活動	老人クラブを始め、地域の高齢者による登下校時の見守り活動を促進します。	安全安心課 学校教育課
民生委員・児童委員との連携	民生委員・児童委員との連携による地域課題の共有に努めるとともに、見守り活動を促進します。	福祉課
ごみ出し支援【再掲】	地域の福祉関係者と連携し、自力でのごみ出しが困難な人に対する地域での支援体制づくりを目指します。	福祉課 高齢者支援課 環境課

地域福祉活動の優良事例の紹介④<サロン活動(傍示本地区)>

- ◎主な活動場所：傍示本区民ホール
- ◎活動の対象者：傍示本地区の高齢者
- ◎具体的な活動内容
 - ・一人暮らし高齢者は外出する機会が少なく、地区の住民との交流も少ないため、活動を行っている。
 - ・毎月1回(第1月曜日)に区民ホールで軽い体操、おしゃべり、お茶などで交流の場を提供している。

(アンケート調査結果から抜粋)

基本施策③ 福祉のまちづくりの推進【対象領域：町全体】

■町民の取組

- ・障がいや外国人への理解を深め、心のバリアフリー*化を進めましょう。
- ・普段から、災害時に自分のできることを考えてみましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
町の総合防災訓練への参加	地域サポーター*と共に訓練に参加します。また、災害ボランティアセンターの運営訓練を行います。
車いすの貸し出し	町在住、在勤の人に、自走式・介助式の車いすを貸し出し、移動を支援します。

■町の取組

事業名	内容	担当課
全ての人にわかりやすい広報紙や町ホームページづくり	広報とうごうや町ホームページを、ユニバーサルデザイン*の採用やウェブアクセシビリティ*の確保等により、高齢者や障がいのある人を含む全ての人にとって、わかりやすいものにします。	人事秘書課
交通利便性の向上	巡回バスの再編やバスターミナルの整備等により、交通利便性を向上させ、誰もが歩いて暮らせるまちを目指します。	未来プロジェクト課
巡回バスのバリアフリー*化	高齢者や障がいのある人、ベビーカー利用者等も含めた全ての人が利用しやすくなるように、車両等のバリアフリー*化を進めます。	未来プロジェクト課
多文化共生に向けた日本語教室等の実施	町在住、在勤の外国人に初級レベルの日本語を教える日本語教室や、日本人と外国人との相互理解、交流を深めるための行事を実施し、多文化共生を推進します。	地域協働課
多様な人を対象にした総合防災訓練の実施	総合防災訓練や各地区の防災訓練の内容を、外国人や避難行動要支援者*も対象に含めたものとともに、それぞれ当事者の参加を促します。	地域協働課 安全安心課 福祉課 高齢者支援課
ふるさと納税の福祉施策への活用	ふるさと納税の福祉施策への活用を図り、福祉の増進につなげます。	総務財政課
「ありがとう消防団応援事業所*」による地域の活性化	まち全体で消防団を応援する「ありがとう消防団応援事業所*」の周知を行い、地域の活性化や地域力の向上を図ります。	安全安心課
「交通安全総点検」の実施	関係機関と連携し、通学路の点検を行う「交通安全総点検」を実施します。また、点検により把握した危険箇所を「ヒヤリマップ」としてまとめ、注意を促します。	安全安心課 建設課 学校教育課

事業名	内容	担当課
更生保護に関する理解の促進【再掲】	更生保護活動や保護司による活動を広く周知し、犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生に対する理解の促進に努めます。	福祉課
歩道と道路のバリアフリー化	歩道と道路の段差解消により、バリアフリー化を進めます。	建設課
学校のバリアフリー化	障がいの有無にかかわらず、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設を改修し、バリアフリー化を推進します。また、障がい等により学校生活への適応が困難な児童生徒が、円滑に学校生活を過ごせるよう、全学校に学級運営改善対応員や学校生活介助員を配置します。	学校教育課

地域福祉活動の優良事例の紹介⑤ <自治会福祉委員会(和合ヶ丘地区)>

◎主な活動場所：和合ヶ丘コミュニティセンター内外

◎活動の対象者：和合ヶ丘地区の住民

◎具体的な活動内容：

・土曜サロン

入退場自由・無料で、日本茶などの飲み物やお菓子を出している。参加者同士の会話を楽しんだり、しめかざり作りや飾りの水引細工作りなどを行っている。

・お正月しめかざり作り（リース作り）

稲わらのわら打ちから行う。世代間交流となっている。

・作品展開催

写真、絵画、陶芸作品、手芸作品等を展示する。

(アンケート調査結果から抜粋)

基本施策④ 好きなこと・できることで活躍できる環境づくり【視点：人材育成】

■町民の取組

- ・自分の好きなことやできることで、地域の中で活躍しましょう。

■社会福祉協議会の取組

事業名	内容
ボランティアセンターの運営	趣味や得意な分野、技術を活かしてボランティア活動につながるように、幅広い世代に呼びかけて交流会や養成講座を開催するとともに、ボランティア団体への助言や助成を行います。

■町の取組

事業名	内容	担当課
まちづくり活動への支援【再掲】	NPOやボランティア活動を活性化するため、「協働によるまちづくり提案事業」を実施します。また、この事業をきっかけに、地域づくりや「制度の狭間」に関する課題解決に向けた社会資源の創出につなげます。	地域協働課
災害時における応急手当の人材確保	災害時における応急手当の人材確保のため、町内に在住している退職した看護師や保健師の台帳を整備します。	安全安心課 健康推進課
重点プロジェクト 障がいのある人の支援の「受け手」「支え手」を越えた関係づくり	障がいのある人が加入する社会福祉団体に対し、助成金等の支給により運営を支援します。また、当事者の声を発信したり、当事者が同じような困りごとを抱えた人に対し手助けができるような仕組みを構築し、支援の「受け手」「支え手」を越えた関係づくりを促します。	福祉課
重点プロジェクト 高齢者の支援の「受け手」「支え手」を越えた関係づくり	地域で展開されているサロン等において、高齢者が活躍できる場を設けることで、支援の「受け手」「支え手」を越えた関係づくりを促します。	高齢者支援課
高齢者ボランティアポイント制度*【再掲】	高齢者の社会参加を促し、心身の健康保持や生きがいがづくりを推進するため、高齢者ボランティアポイント制度*を実施します。	高齢者支援課
認知症サポーターの養成【再掲】	認知症サポーターを養成します。また、サポーターの活動の場を充実させるとともに、活動の継続やスキルアップのためのフォローアップ講座を開催します。	高齢者支援課

事業名	内容	担当課
中高校生の児童館ボランティア	中高校生を対象に、児童館ボランティアを募集します。	こども保育課
ファミリー・サポート*の会員による見守り【再掲】	ファミリー・サポート*の会員を対象に講習会を開催し、利用者の異変等に気付いた際には、役場や関係機関に報告してもらうとともに、見守りを行います。	子育て応援課
ボランティアによる地域の健康づくり	地域の健康づくりに寄与するボランティアを養成します。	健康推進課
東郷軽トラ市の開催	高齢者、障がいのある人の就労の場の一つとして、軽トラ市への参画機会を提供します。	産業振興課
シルバー人材センターの運営支援	高齢者の就労や社会参加の場を確保するため、シルバー人材センターの運営を支援します。	産業振興課
フードドライブの実施	家庭内に余っている食品を集めて、生活困窮者へ食糧支援を行う団体へ寄付することで、生活困窮者への支援に寄与するとともに、町民の身近な福祉活動として普及します。	環境課
生涯学習講座の講師の登録・紹介	町民が資格や特技を活かせるように、生涯学習講座の講師登録を呼びかけ、講師紹介の要請があった場合に、登録内容を紹介します。	生涯学習課